

令和2年5月31日

チェーンソー補講のご案内

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について」(平成31年2月14日付け基発0214第9号)により定められた補講については令和2年8月1日の施行日までに受講されないと以降チェーンソーを用いた伐木造作作業に就けませんので修了者の方は受講して下さい。

しかしながら、「新型コロナウイルス感染防止」のため、急遽、8月1日以降に受講しても受講日以後に復活することとなりました。

なお、補講の場合は資格証の表裏のコピーが必要になります。

受講費用

補講の種類と受講料	
・大径木資格者	補講2. 5時間 5,400円
・小径木資格者	補講3. 0時間 16,500円
・表示のない資格者	補講3. 0時間 16,500円
・新規取得者	10. 5時間 23,150円 内訳 新規分17,750円+補講5,400円
必要書類	・受講申込書 ・自動車運転免許証コピー ・銀行振込明細書 ・チェーンソー資格証 表裏
受講会場	札幌市、函館市、八戸市、仙台市、福島市、いわき市、東京都、小田原市、稲沢市、四日市市、長岡京市、広島市、下関市、北九州市、その他

職長教育センター 492-8439 愛知県稲沢市七ツ寺町地蔵前70番地の4 TEL 0587(36)3271
